

高第 31 号
令和 7 年 4 月 8 日

各介護保険施設運営法人代表者
各介護サービス事業所運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

岐阜県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金の申請受付開始について

平素より、県の高齢者福祉施策にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、介護職員等処遇改善加算（以下「処遇改善加算」という。）を取得し、生産性向上に向けた取組を行っている事業所に対して、職場環境等の改善又は人件費の改善に必要な費用を補助するため、下記のとおり補助金事業を実施いたします。

各事業者におかれましては、「岐阜県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）及び「岐阜県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金実施要綱」（以下「実施要綱」という。）等をご確認のうえ、交付要件に該当する場合には、期日までに申請いただきますようお願いいたします。

記

1 対象事業所

別紙 1 表 1 に掲げるサービス類型の介護サービス事業所等であって、下記①・②をいずれも満たす事業所

①基準月において、処遇改善加算（処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ又はⅣに限る。）を算定していること。

※基準月は原則として令和 6 年 12 月とします。12 月のサービス提供分が他の平常月と比較して著しく低いなど、各事業所の判断により、令和 7 年 1 月、2 月又は 3 月の任意の月を対象月とすることができます。ただし、月遅れ請求、再請求等に伴う過誤調整分については、令和 7 年 3 月末日までに生じ、令和 7 年 4 月 10 日までに審査支払機関により受理されたものに限り、反映することとします。

※基準月において処遇改善加算（処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ又はⅣに限る。）を取得していない場合であっても、令和 7 年 4 月 1 日までに令和 7 年度の処遇改善加算の取得に係る体制届出をしていれば本事業の対象とします。

②職場環境改善等に向けて、以下のいずれかの取組の実施を計画又は既に実施していること。

- ・介護職員等の業務の洗い出しや棚卸しなど、現場の課題の見える化

- ・業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活動等）
- ・業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組

2 対象者

- ・本事業の対象となる介護サービス事業所等に勤務する介護職員
- ・介護サービス事業所等において、介護職員以外の職員を改善の対象に加えることもできます。

3 補助額

以下の算定式に基づき各事業所が受け取る補助金の額を算定・支給します。

$\text{補助額} = \text{一月当たりの介護総報酬} \times \text{サービス類型別交付率（別紙1表1のとおり）}$

4 補助対象経費

（1）職場環境改善経費

- ・介護助手等を募集するための経費及び職場環境改善等（例えば、処遇改善加算の職場環境等要件の更なる実施）のための様々な取組を実施するための研修費等の経費が含まれます。
- ・介護テクノロジー導入・協働化等支援事業の対象経費（介護テクノロジー等の機器購入費用）に充当することはできません。

（2）人件費

- ・補助額に相当する介護職員等の人件費（手当、賞与等（退職手当を除く。））の改善に充てることができます。
- ・ベースアップに充てられることは想定していませんが、各事業者の経営判断として、各種の生産性向上・職場環境改善等の取組の効果により、持続的な賃上げ余力が生じることを見越して、それまでの間のつなぎの原資とすることも可能です。

5 申請様式

- ・交付申請書（別記第1号様式）
- ・介護人材確保・職場環境改善等事業計画書総括表および個表
- ・債権譲渡事業者における振込先口座通知書（該当する場合のみ）

下記県ホームページ中に申請に係る様式について掲載しています。

岐阜県公式ホームページ【岐阜県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金について】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/415638.html>

6 申請書類等の提出先・提出方法について

- ・原則電子フォーム申請としてください（電子フォームの URL は後日通知します。）。
- ・電子フォームを利用できない場合に限り、郵送で申請を行ってください。なお、郵送にあたっては、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で送付してください。
- ・郵送での提出先に関しては、下記「9 問い合わせ先」にお尋ねください。
- ・事業所の開設者（法人）が岐阜県内に所在する介護サービス事業所等を全て取りま
とめの上、一括して申請してください。

7 申請受付期間

令和7年4月16日（水）から令和7年5月7日（水）まで（必着）

8 留意事項

- ・岐阜県公式ホームページにて、交付要綱、実施要綱、申請様式、申請方法等の詳細
を掲載しておりますので、必ずご確認ください。
- ・介護職員処遇改善計画書を提出した場合でも、別途本補助金に関する計画書等を提
出いただく必要がございます。
- ・岐阜県では補助対象経費から消費税及び地方消費税を除くこととしておりますので、
十分に注意してください。

9 問い合わせ先

補助金の申請について疑義等がある場合は、下記までご連絡ください。

【岐阜県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金コールセンター】

電話番号：050-1750-5466

受付期間：令和7年4月9日（水）から令和7年5月23日（金）まで

受付時間：9時00分から17時00分まで（土・日・祝日は休業となります）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	河村	担当	西尾
問い合わせ先	上記9の問い合わせ先をお願いします。		

別紙 1

表 1 介護保険事業費補助金（介護人材確保・職場環境改善等事業）対象サービス

サービス区分	交付率
訪問介護	10.5%
夜間対応型訪問介護	10.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10.5%
（介護予防）訪問入浴介護	6.3%
通所介護	6.4%
地域密着型通所介護	6.4%
（介護予防）通所リハビリテーション	5.5%
（介護予防）特定施設入居者生活介護	7.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	7.4%
（介護予防）認知症対応型通所介護	13.2%
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	8.4%
看護小規模多機能型居宅介護	8.4%
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	11.3%
介護福祉施設サービス	8.3%
地域密着型介護老人福祉施設	8.3%
（介護予防）短期入所生活介護	8.3%
介護保健施設サービス	4.3%
（介護予防）短期入所療養介護（老健）	4.3%
介護医療院サービス	2.7%
（介護予防）短期入所療養介護（病院等・医療院）	2.7%

注 介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスを行う事業所は、訪問型は訪問介護と、通所型は通所介護と同じとする。

注 短期利用型サービスも含む。

表 2 介護保険事業費補助金（介護人材確保・職場環境改善等事業）非対象サービス

サービス区分	交付率
（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、 （介護予防）福祉用具貸与、特定（介護予防）福祉用具販売、 （介護予防）居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援	0%